

令和8年度(2026年度) 越谷しらこばと基金 助成事業(第1期)募集要項

まちづくり活動に対して助成金を交付します

詳細、申請様式ダウンロード
は市ホームページより
ページ番号検索で行えます

104925

越谷市ホームページ



募集期間 *土日を除く

令和8年(2026年)2月2日(月)～13日(金)

対象となる事業

■市内で実施する市民を対象とした事業

* 営利目的、特定の政治宗教活動を目的とするもの、特定の個人・団体等を対象とするもの、定期的に実施しているもの、備品購入のみのものは対象外

■令和8年4月(交付決定)～令和9年3月31日までに完了する事業

■国、県及び市から別の補助金等の交付を受けていない事業

助成金額

■助成対象事業費の1／2以内（上限50万円）

* 助成対象事業費が32万円以下の事業は、4／5以内（上限16万円）

* 飲食物費、パーティー等の経費、団体運営のための経常的経費(運営費・人件費等)、有料で配布するプログラム等の作成費、施設利用のための入場料、入場券等の販売手数料、備品購入費等は対象外

対象となる団体

■市内に活動の本拠を有している団体、一定の会則等を有している団体

申請書類

1) 越谷しらこばと基金助成金交付申請書（第1号様式）

- (別紙1) 事業計画書
- (別紙2) 事業収支予算書
 - * 各項目の支出が5万円以上となる場合、
2者以上の見積書を提出してください。
- (別紙3) 団体の概要

電子申請より
提出出来ます。



2) その他参考となる資料（団体会則・構成員名簿・見積書等）

- (別紙4) 審査項目に係る内容確認表

* 原則、期間外（助成金交付決定前など）の支出は対象外経費となります。広報などについて必要と認められる場合もありますので、必ず事前にご相談ください。

* 事業終了後の実績報告により差額を返金していただく場合があります。

また、申請時の支出額を上回った場合の助成金の追加交付は行いません。

留意事項

■越谷しらこばと基金運営委員会による審査があります

事業を計画する際は、各審査項目に合ったものとなるようにしてください。

＜審査項目＞

- ①公共性（多くの市民のためになる事業であること）
- ②独創性（団体独自の事業である、他団体の見本となる事業であること）
- ③実現性・計画性（具体的な企画であること、予算が適当であること）
- ④継続性（今後も事業の継続・発展が期待できること）
- ⑤成果・効果（事業の実施により大きな成果や効果が得られること）

上記審査項目毎に内容を確認するため、「別紙4 審査項目に係る内容確認表」のご提出が必要となります。

■助成について

本助成事業は、越谷市議会（3月定例会）での予算成立が条件となります。

助成が決定した場合、実績報告の内容を記載したA2サイズのポスターの提出が必要となります。

スケジュール

令和8年2月	①申請書類提出	電子申請、または市民活動支援課窓口までご提出ください。
	②書類確認	市民活動支援課で書類を確認します。
令和8年3月	③団体プレゼンテーション・審査会	日時：令和8年(2026年)3月16日(月) 場所：越谷市中央市民会館 第9会議室予定 * 詳細は後日市民活動支援課より連絡します。
	④審査結果報告	越谷しらこばと基金運営委員による審査結果を、団体に報告します。
令和8年4月	⑤助成金交付決定	
令和8年度中	⑥事業実施	交付決定日～
	⑦実績報告書提出	事業実施後30日以内かつ事業年度内に提出してください。実績報告の内容を記載したA2サイズのポスターも提出してください。

問合せ 越谷市役所市民活動支援課（本庁舎3階）

〒343-8501 越谷市越ヶ谷4-2-1 TEL048-963-9153